

宴会約款

当ホテルでは宴会または会議・展示会（以下、「宴会等」称します。）のご契約および宴会場のご利用に関して以下の通り定めておりますので予めご了承ください。

【宴会時間と追加室料】

宴会場等のご使用開始から終了までのご契約時間（以下宴会時間と称します）は所定の室料をお支払いいただいておりますが、この宴会時間を超過した場合は追加室料をご請求いたします。但し、次の会場時刻との関連でご使用時間の超過に応じられない場合もございますので、予めご了承ください。（超過時間にはお客様都合の準備時間を含みます）また室料サービスのお食事付宴会については、お申込み人数に合わせてホテルにてお部屋を決定させていただきます。広い会場をご希望される場合は別途室料が掛かる場合がございます。

【有料人数の確認】

料理を用意する人数（以下、「有料人数」と称します。）を宴会等の開催日の前日正午までにホテルの担当者にご通知下さい。それ以降は、全て手配が完了しておりますので、宴会等の開催日に出席されたお客様の人数が有料人数より減少した場合でも、有料人数分の料金を頂戴いたします。

【仮予約、本予約】

仮予約期限は14日間とさせていただきます。この期間内に本予約お申込みがされない場合はキャンセル扱いとなりますので、ご了承ください。複数候補日（3件以内まで）の仮予約については10日以内に1件に絞り込んでご連絡いただき、その後残り4日をお申込み期限として仮予約を承ります。10日以内のご連絡、14日以内の本予約お申込みがない場合はそれぞれキャンセル扱いとなります。但し、下記お取消料をご了承いただいたうえで複数の本予約お申込みは可能です。本予約はお申込のご連絡をいただいた時点で有効となりますので、連絡漏れにご注意ください。

【お取消、お部屋変更】

既にご契約をいただいた宴会等をお客様のご都合により取り消される場合は下記により取消料をご請求いたします。（税・サービス料は除く）

※飲食金額が未決定の場合、お一人様当たり7,000円ご予算とし計算させていただきます。

※手配済の取消料は下記期間に関係なく実費料金を請求させていただきます。

※人数の増減等によるお部屋の変更料は、変更前のお部屋状況を基に、下記に準じて取消料をご請求いたします。

○一般宴会および会議・展示会のお取消料

- ・本予約開始日からご宴会開催日の30日前まで **ご予約されたご宴会のお見積額の10%**
- ・ご宴会開催日の29日から15日前まで **ご予約されたご宴会のお見積額の50%**
- ・ご宴会開催日の14日から2日前まで **ご予約されたご宴会のお見積額の80%**
- ・ご宴会開催日の前日より当日 **ご宴会お見積の100%**

【装飾・余興のご手配】

お客様が外部の業者様に依頼される案件があった場合には、宴会等を円滑に運営するため事前にホテルにご連絡頂き了解を得た後に、ご発注をお願いいたします。この際、手数料やお持ち込み料を頂く場合がございます。ご相談がなかった場合、ご宴会等当日であっても業者の入場やご宴会そのものをお断りする場合がございます。また、その際の取消料につきましては約款の記載に従います。

【外部業者へ依頼される場合】

ホテルの了解のもとにお客様が直接依頼された業者が行う諸事項（宴会等に関する装飾、余興等の機器および材料の搬入・搬出、看板等のサイズと取り付け方法等の決定あるいは設置等）につきましては、ホテルの美観・動線などを考慮し、特定のルールの下に実施していただくようホテルより各業者にご指示申し上げますので、業者からホテルへご連絡いただくようお願いいたします。

【損害賠償】

お客様およびお客様が直接ご依頼された業者の方々が、ホテルの施設、什器備品等を破損や汚損した場合は、その修復に関してホテルよりご指示申し上げますので速やかに原状復帰をおこなっていただくか、損害賠償金をご負担いただきます。

【解約】

宴会等にご出席されるお客様が、法令または公序良俗に反する行為をなされる恐れがあると判断した場合、あるいは他のお客様にご迷惑をお掛けするとホテル側が判断した時、またこの宴会約款に違反なされた場合は、ご宴会等のお申込みをお断りするか、または既にご契約いただいた場合でも解約させて頂くことがありますので、予めご了解ください。

【禁止事項】

次に挙げる各事項につきましては、禁止事項となっておりますのでご遠慮くださるようお願い申し上げます。

- ①犬、猫、小鳥その他愛玩動物、家畜類等の持ち込み。
- ②発火又は引火性の物品の持ち込み。
- ③悪臭の発するものの持ち込み。
- ④とばく等風紀を乱す行為、または他のお客様迷惑になるような言動。
- ⑤備え付け品を無許可にて移動、操作を行うこと。
- ⑥使用目的以外のご利用。
- ⑦その他法令で禁じられている行為、約款に反した行為。

【お支払い】

基本はご宴会、ご会合終了後に各種お支払い方法にて承ります。後請求ご希望のお客様は、ホテルからご請求をお送りいたしますので、ご利用当月内に指定口座までお振込みをお願いいたします。

尚、後請求払いご希望の方は事前にお知らせいただいたうえ、身分証のご提示等をお願いする場合がございます。

【反社会的勢力の排除】

下記に該当する場合には、当ホテルをご利用、ご入館いただくことは出来ません。

- 1) 暴力団、暴力団員、暴力団員でなくなったときから5年を経過しない者、暴力団準構成員、暴力団関係企業、総会屋等、社会運動標ぼうゴロ、政治活動標ぼうゴロ、特殊知能暴力集団等、その他これらに準ずる者（以下、「反社会的勢力」という。）
- 2) 反社会的勢力が経営を支配していると認められる関係を有すること
- 3) 反社会勢力が経営に実質的に関与していること認められる関係を有すること
- 4) 自己又は第三者の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって反社会的勢力を利用していると認められる関係を有すること
- 5) 反社会的勢力に対して資金等を提供し、又は便宜を共有するなど、反社会的勢力と関与していると認められる関係を有すること
- 6) 自己の役員、経営に実質的に関与している者、従業員、又はその他の関係者（自己と資本関係がある法人の関係者を含むが、これに限らない。）が反社会的勢力と関係を有すること



〒300-0034

茨城県土浦市港町 1-4-26 ホテルグローバルビュー土浦 1F

TEL : 029-824-1241 (宴会営業) FAX : 029-824-1110